議案第９９号

財産の取得について

　小学校における児童一人１台端末環境の整備を図るため、情報端末等を購入するにつき、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年小松島市条例第２号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

　令和２年９月２９日提出

小松島市長　中　山　俊　雄

購入物品	小学校用ｉＰａｄ　ＯＳ端末等
購入予定価格	７２，４３５，０００円
内訳	・ｉＰａｄ（Ｗｉ－Ｆｉ　３２ＧＢ　ＭＷ７５２Ｊ/Ａ） （Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ３６５ＥｄｕｃａｔｉｏｎＧＩＧＡ Ｐｒｏｍｏを含む） １，７５６個 ６３，２１６，０００円 ・ｉ－Ｐｒｏｇｒｅｓ　Ｔｏｕｃｈ　Ｋｅｙｂｏａｒｄ （かな印字モデルｉＰａｄ対応　ＡＳ－ＫＢＩ７７/ＰＷＴＡ） １，７５６個 ２，６３４，０００円 ・消費税 ６，５８５，０００円
購入の相手方	徳島県徳島市東吉野町一丁目１０番地の１ 四国通建株式会社　徳島支店 支店長　末善　正美
納入期限	令和３年２月２６日